

平成 26 年度 一般入学 志願者心得



石川県立寺井高等学校

〒923-1123 石川県能美市吉光町ト 90 番地

TEL (0761) 58-5855

FAX (0761) 58-5966

1 募 集 定 員

総 合 学 科 240 名 (推薦入学者を含む)

2 出 願 資 格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 平成 26 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

3 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

平成 26 年 2 月 19 日(水)から 2 月 24 日(月)午後 3 時まで

ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着のものに限り受け付ける。この場合、あて先を明記した返信用封筒(80 円切手貼付)を同封すること。

(2) 志願者数公表

平成 26 年 2 月 24 日(月)午後 3 時 30 分、本校正面玄関前に掲示する。

(3) 志願変更期間

平成 26 年 2 月 27 日(木)から 3 月 3 日(月)午後 3 時まで

(4) 調査書等の提出期間

平成 26 年 3 月 3 日(月)から 3 月 5 日(水)まで

なお、(1)、(3)及び(4)についての受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、2 月 24 日(月)及び 3 月 3 日(月)は、午前 9 時から午後 3 時までとする。

4 出 願 手 続

入学志願者は、所定の入学願書(写真貼付)に入学検定手数料 2,200 円「石川県証紙を、使用料(手数料)納入票に貼り、消印しないこと。」を添えて、**3**の(1)の期間内に在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して、本校校長に提出する。

なお、中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間 30 日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記載する。

5 志願変更の手続

- (1) 志願先変更希望者は、中学校長にその旨を申し出て、**3**の(3)の期間内に所定の手続きをとること。
- (2) 志願変更は 1 回限りとする。

6 学 力 検 査 等

- (1) 学力検査の日程は次のとおりとし、本校において行う。

3 月 10 日 (月)	8:00 ～ 8:30	9:00 ～ 9:50	10:10 ～ 11:00	11:20 ～ 12:10
	受 付	国 語	理 科	英 語
3 月 11 日 (火)	8:40	9:00 ～ 9:50	10:10 ～ 11:00	11:25 ～ ※
	入室完了	社 会	数 学	面 接

※
2 日目は
面接が終了した
受検生から下校
とする。

- (2) 5 教科は全て 100 点満点、面接は 4～5 名の集団面接とする。
- (3) 上記教科中、英語については「聞くことの検査」を含む。
- (4) 受検当日は、必ず受検票を持参すること。
- (5) 受検票に記載してある注意事項を守ること。

7 合格者の発表

平成 26 年 3 月 18 日(火) 正午、本校において受検番号の掲示をもって行う。

8 仮 入 学

平成 26 年 3 月 20 日(木) 午後 1 時より本校において行う。

9 そ の 他

- (1) 受検場の下見は、3 月 7 日(金)午後 2 時から午後 3 時 30 分までの間とし、来校するときは上履きを持参すること。
- (2) 入学手続等については、3 月 11 日(火)受検者全員に文書で指示する。